

平成29年7月27日

各位

五条広域事務組合

斎場建設基本設計業務プロポーザルに関する質問書の回答について

斎場建設基本設計業務プロポーザルに関する質問及び回答は、以下のとおりです。

No.	質問事項	回答
1	「主要業務実績」について 「斎場」とは火葬場のことであり、火葬設備を持たない葬儀式場等は含まれないとの理解で宜しいでしょうか。	貴社の見解のとおりです。
2	実績要件となる「斎場」の定義は、火葬場を備えた施設と考えてよろしかったでしょうか。ご教授ください。	貴社の見解のとおりです。
3	実施要項7参加資格等において 共同企業体としての参加はよろしいでしょうか。	斎場建設基本設計業務プロポーザル実施要項. 7.(1).アに共同企業体は含まれておりません。
4	共同企業体としての参加が可能な場合、参加資格は代表企業以外も必要でしょうか。	No.3の回答によります。
5	共同企業体としての参加が可能な場合、(様式3)は、共同企業体各社の内容がわかるように記述すればよろしいでしょうか。	No.3の回答によります。
6	共同企業体としての参加が可能な場合、(様式4)は、共同企業体各社の実績としてよろしいでしょうか。	No.3の回答によります。
7	提出書類作成要領1(1)参加表明書等 イ事務所の技術職員・資格は全社の人数を記載するという事でよろしいでしょうか。	参加表明者が本店であれば本店の人数を記載し、支店であれば支店の人数を記載して下さい。

8	<p>「プロポーザル作成要領 1 (1) ウ (ア) 主要業務実績は、愛知県内の本店、支店又は営業所で設計業務をおこなった実績に限る」とありますが、例えば契約は他県の本社又は支店でおこない、実際の設計業務は愛知県内の支店でおこなった場合も実績に含めると考えてよろしいでしょうか。ご教授ください。</p>	<p>愛知県内の本店、支店又は営業所で契約したものに限ります。</p>
9	<p>プロポーザル提出書類作成要領 1 作成及び記載上の留意事項 ウ事務所的主要業務実績書(様式4)(ア) ・「愛知県内の本店、支店又は営業所で設計業務をおこなった実績に限る」とありますが、例えば契約のみ県外支所等で行い、実質の設計作業を当該事務所で行った場合は、認められるのでしょうか。</p>	<p>No.8の回答によります。</p>
10	<p>提出書類作成要領1(1)参加表明書等ウ(ア)及び(様式4)事務所の主要業務実績書に「主要業務実績は・・・愛知県内の本店、支店及び営業所で設計したものに限る。」とありますが、弊社は、齋場設計につきましては全社齋場設計チームで設計しております。全社の実績を記載するという事でよろしいでしょうか。</p>	<p>No.8の回答によります。</p>
11	<p>「主要業務実績」について 主要業務は、新築・改築・増築設計(齋場以外の実績は増築部分の面積が 3,000 m²以上)であり、改修設計は対象外との理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>貴社の見解のとおりです。</p>
12	<p>「主要業務実績」について 国、地方公共団体等が整備する延べ面積 3,000 m²以上の実績は用途不問との理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>住宅は除き、用途は問いません。</p>

13	「主要業務実績」について 齋場実績に関して面積は関係なく、主要業務である旨の読み取りができますが、その理解で宜しいでしょうか。	貴社の見解のとおりです。
14	「主要業務実績」について 国、地方公共団体等の実績について、用途や規模等に応じて評価点の優劣はございますでしょうか。優劣がある場合は詳細をご教示下さい。	用途や規模等に応じて評価点の優劣はありません。
15	「主要業務実績」について 齋場(3,000 m ² 以下)の実績と国、地方公共団体等が整備する延べ面積3,000 m ² 以上の実績に関する評価の優劣についてご教示下さい。	齋場は、5点満点とし1件にあたり1点加点します。公共建築は、3点満点とし1件あたり0.6点加点します。各5件まで記載できます。
16	プロポーザル評価基準 第一次審査 事務所の能力 齋場建築設計業務実績 公共建築の建築設計業務実績 ・評価内容の「業務内容、業務範囲等」の具体的な評価視点をご教示下さい。	「業務内容、業務範囲」は、齋場建設基本設計業務プロポーザル提出書類作成要領. 1.(1).ウ.(イ)による要件を満たす実績の有無となります。配点はNo.14、No.15の回答によります。
17	「プロポーザル作成要領 1 (1) エ(エ)」統括責任者と各担当主任技術者の業務実績は、事務所の業務実績と同じく、愛知県内の本店、支店又は営業所で設計業務をおこなった実績が必要と考えてよろしかったでしょうか。ご教授ください。	技術者の業務実績については、愛知県内に限りません。但し、一般財団法人日本建設情報総合センターが発行する技術者実績確認書等で業務実績が確認できる資料を提出して下さい。
18	「プロポーザル評価基準 技術者の能力 業務実績」で、齋場建築と公共建築との間で評価点の差はありますか。ご教授ください。	「プロポーザル評価基準 技術者の能力 業務実績」で、齋場建築と公共建築との間で評価点の差はありません。

19	「各担当の業務実績について」 平成19年4月1日以前に実施設計業務が完了した場合であっても、竣工が当該期間以降であれば業務実績として記載が可能であるとの理解で宜しいでしょうか。又、その場合の評価点に差はないとの理解で宜しいでしょうか。	平成19年4月1日以降に実施設計が完了したものに限ります。
20	作成要領 1. (1). エ. (オ) 建築 CPD は「平成26年4月1日から平成28年3月31日まで」とありますが、過去2年分と考えて平成27年から平成29年までと読替えて宜しいでしょうか。	平成27年4月1日から平成29年3月31日までと訂正します。
21	住民協議の決定事項について ・「メイン出入口は北側」、「非常用出入口を南側へ」と記述がありますが、霊柩車及び会葬者用車両は全て北側出入口のみの利用とし、南側の非常用出入口のとは緊急車両等のみとの理解でよろしいでしょうか。	貴社の見解のとおりです。但し災害時は、南側から一般車両の利用も可とします。
22	住民協議の決定事項について ・「周囲を土塁で囲み、その上に植栽をする」との記述がありますが、敷地の全周囲に必要との理解でよろしいでしょうか。また、植栽について、高木又は低木等の指定はありますでしょうか。	土塁については貴社の見解のとおりです。植栽についての指定は特にありませんが、視線を遮蔽する目的を果たすものとしします。
23	『斎場建設基本計画(案)』の内容は、必ず準拠しなければならない範囲をご提示ください。特に「メインの出入口が北側」や「火葬炉の向き、位置」「基本計画の配置図面より西または南に配置しないこと」について、そのように確定しました理由がありましたら教授ください。	必ず準拠しなければならない範囲は、「住民協議の決定事項について」によります。これらは、隣接する給食センターへの配慮や周辺住民と協議し、合意した内容のため、必ず遵守して下さい。

24	<p>実施要項 頁 1 4 計画の概要 (4) 建築面積 (5) 延べ面積 斎場建設基本計画(案) 頁 32 第 5 章施設計画 4 想定する建築面積と必要敷地面積の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築面積及び延べ面積は、予定面積をあくまで目安とする理解でよろしいでしょうか。また各諸室内容及び面積については、適宜設定してよろしいでしょうか。 	<p>貴社の見解のとおりです。</p>
25	<p>斎場建設基本計画(案) 頁 33 第 5 章施設計画 6 施設配置計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「火葬・管理『火葬棟』と待合部門『待合棟』を分離せず、1 棟構成とします」との記述がありますが、別棟構成の提案は、不可でしょうか。 	<p>移動動線を機能的に結べるように配置する等考慮すれば、可とします。</p>
26	<p>斎場建設基本計画(案) 頁 39 第 6 章事業費の算出 1 概算事業費 基本設計業務委託仕様書 頁 1 2 業務仕様 イ追加業務の内容 (カ)その他業務 e 液状化対策に関する検討及び評価資料の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「建築工事費 12 億 8 千万円」には、「液状化対策」の費用は含まれていませんでしょうか。 	<p>「液状化対策」の費用は、含まれておりません。</p>
27	<p>実施要項 頁 5 13 設計等の委託 (3) 基本設計業務委託料 基本設計業務委託仕様書 頁 1 2 業務仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計業務委託料には、業務仕様書における追加業務（地質調査、敷地現況測量等）の費用は含まれず、別途であるとの理解でよろしいでしょうか。 	<p>基本設計業務委託料に含まれます。</p>

28	「会葬者の人数について」 公平な審査とする目的で、提案に必要な条件として1会葬者あたりの想定人数について、ご教示をお願い致します。想定人数がない場合は仮に設定をして頂けないでしょうか。ご教示をお願い致します。	30人程度を想定しています。
29	「地盤データについて」 敷地内のボーリングデータがございましたら資料提供をお願い致します。地盤資料がない場合は、周辺(給食センター敷地等)の資料のご提示をお願い致します。	建設地のボーリングデータはありません。 給食センターのボーリングデータは提示できません。
30	「敷地範囲について」 測量図・測量データがございましたらご提示の程、宜しくお願い致します。	仮測量した座標データを提示します。但し、S I M Aデータとなります。なお、外周道路は当該敷地境界より3mセットバックした位置で新たな敷地境界となる予定です。
31	「配置図データについて」 配布資料の斎場建設基本計画(案) P35の配置計画図のデータ(CAD等)のご提供をお願い致します。	提供します。但し、P D Fデータとなります。
32	計画地における、インフラ状況、地盤状況(近隣ボーリング調査等)、敷地境界線位置、地盤レベル等のわかる資料、敷地周辺の参考資料等がありましたら、ご提示ください。	No.29、No.30の回答によります。インフラ状況については、都市ガス配管と上水道配管は給食センター北側道路に、下水道配管は給食センター西側道路に埋設されています。

※本プロポーザルは「斎場建設基本計画(案)」を踏まえ、これらを実現するための設計方針等について提案を求めるものであり、業務の具体的な内容や成果品の一部(図面、透視図等)の作成や提出を求める設計競技(設計コンペ)とは異なりますのでご注意ください。